

安曇川(新旭町太田地区)でカワウの銃器捕獲を実施します



日頃より本県の取組にご理解・ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

安曇川流域では、平成24年にカワウの営巣が確認されて以降、その生息数は増加し、近年、新旭町太田区では糞による悪臭や汚損、鳴き声による騒音などの生活環境被害が発生しています。

この度、県では市や太田区、漁協等と連携し、銃器を用いたカワウの捕獲を予定しています。

銃器の使用に当たっては安全管理対策を十分に実施しますが、安全管理対策の一環として、安曇川堤防道路の通行止めなどを行います。ご迷惑をお掛けしますが、何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

カワウってどんな鳥？

- ・カワウは魚食性の水鳥です。
- ・滋賀県では2月末頃から飛来し始め、3月から7月にかけて繁殖し、9月末頃には他府県へ移動します。
- ・集団で生活し、日の出とともにエサを求めて飛び立ち、日の入りとともにねぐらに戻ってきます。
- ・繁殖中は片親は巣に残り、卵やヒナの世話をしています。
- ・川や琵琶湖の魚を1羽あたり1日500g食べるため、漁業被害が発生する場合があります。
- ・カワウが樹木の枝にとまったり、営巣したりしています。ねぐらの下は糞がたまり、悪臭の原因になることがあります。



事業名：カワウ管理強化事業

事業内容：銃器(エアライフル)を使用してカワウを捕獲します。

事業実施場所：高島市新旭町太田地先(安曇川沿い)

※詳細は裏面の地図をご確認ください。

事業期間：令和7年(2025年)5月～8月

作業予定日：令和7年5月17日(土)、5月24日(土)、5月31日(土)
令和7年6月7日(土)、6月14日(土)、6月21日(土)
【予備日】5月18日(日)、6月8日(日)、6月22日(日)、
6月28日(土)、6月29日(日)、7月12日(土)、7月26日(土)
※天候等により予備日に順延することがあります。

作業を実施する場合は、前日に防災無線でお知らせします。

作業時間：4時から13時まで(銃器の使用は日の出以降)

安全対策：銃の発砲方向は河川に沿う方向に限定します。堤防道路を通行止めにし、看板やバリケードの設置、監視員を配置します。
通行止め区間は裏面の地図をご確認ください。

お願い：威力のなくなった弾丸(直径5mm・約1g)が上空の風などにより集落内に落下することがありますので、ご承知ください。

作業中または作業後に死亡または負傷したカワウを発見された場合、高島市環境政策課(0740-25-8123)までご連絡ください。

なお、カワウは鋭いクチバシを有しているため、負傷したカワウに近づくと、目や手足などを突かれ、怪我をする場合がありますので、**生きているカワウには近づかないようにしてください。**

ご不便をお掛けしますが
ご理解・ご協力のほど、
お願いいたします。



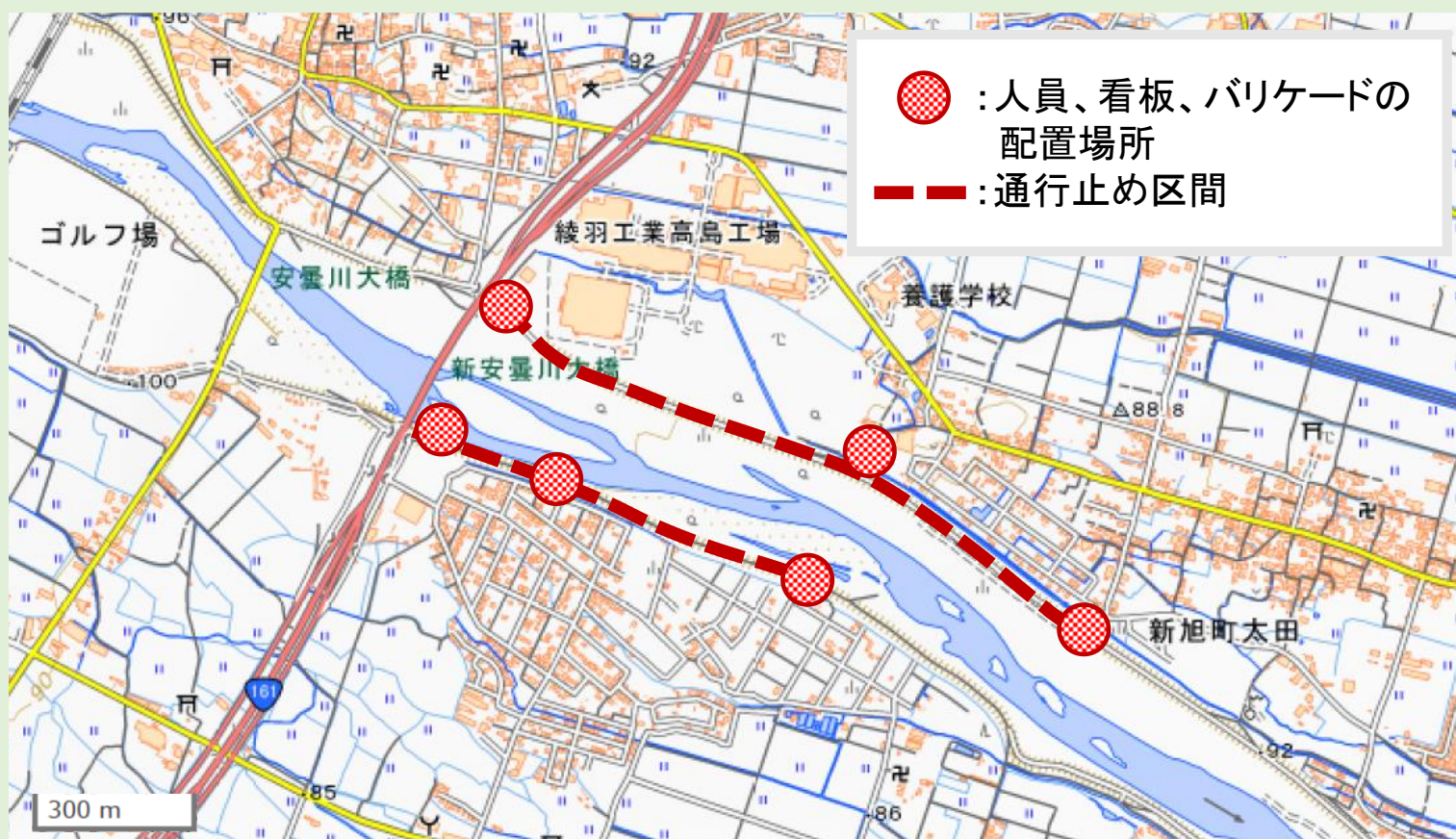
事業内容(予定)

お問い合わせ先

滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課
(電話番号) 077-528-3489 (FAX) 077-528-4846
(メールアドレス) dg0001@pref.shiga.lg.jp



●通行止め区間は下図をご確認ください。



●銃器捕獲の概要は下図をご確認ください。

安曇川コロニー

発射は下流方向を向いて実施
実線: 有効射程距離

